目　　　　　　次

会期日程表 …… 1

第　１　号（１１月２４日）

開会、閉会の日時 …… 3
出席議員 …… 3
欠席議員 …… 3
地方自治法第１２１条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名 …… 3
事務局出席者 …… 3
議事日程 …… 4
追加議事日程 …… 4
開会及び開議の宣告 …… 5
会議録署名議員の指名 …… 5
会期の決定 …… 5
諸般の報告 …… 5
議案第３９号の上程、説明、質疑、委員会付託 …… 5
議案第４０号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決 …… 6
日程の追加 …… 8
議案第３９号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決 …… 8
閉会の宣告 …… 9

署名議員 …… 10

平成２３年第７回臨時会会議録
（会期日程表）

開会　平成23年11月24日
会期１日間
閉会　平成23年11月24日

月　日	曜日	会議別	開議時間	日　　　程
11月24日	木	本会議	午前10時	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・議案提案説明 議案第39号質疑、総務常任委員会付託 議案第40号質疑、付託省略、即決
		委員会	午前10時30分	議案第39号総務常任委員会　（説明～採決）
		本会議	午前11時30分	総務常任委員会委員長報告、質疑、討論、表決 （閉会）

会期日数　１日間　　本会議日数　１日間　　委員会日数　１日間

平成２３年第７回大宜味村議会臨時会会議録

（第１号）平成23年11月24日

１．開会、閉会の日時

開　　会（平成23年11月24日　午前10時00分）

閉　　会（平成23年11月24日　午前10時52分）

２．出席議員（10名）

１番議員	大　城　佐　一	６番議員	前　田　　　孝
２番議員	新　城　一　智	７番議員	安　里　重　和
３番議員	平　良　英　勝	８番議員	具志堅　朝　秀
４番議員	東　　　武　久	９番議員	平　良　嗣　男
５番議員	宮　城　辰　徳	10番議員	金　城　　　勇

３．欠席議員（０名）

な　　し

４．地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村　　　長	島　袋　義　久	財務課長	神　里　富　松
副　村　長	宮　城　重　徳	建設環境課長	山　城　　　均
総務課長	島　袋　一　道		

５．職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事務局長	宮　城　　　豊	主　　　事	松　川　雄　太

６．議事日程（第１号）

日程番号	事件番号	件　　　　　名	摘　要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	議　案 第３９号	大宜味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	提案説明 質疑～付託
5	議　案 第４０号	平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）	提案説明 付託省略

７．追加議事日程（第１号の追加１）

日程番号	事件番号	件　　　　　名	摘　要
1	議　案 第３９号	大宜味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	委員長報告 質疑～表決

◎開会及び開議の宣告

○　議長（金城　勇）　おはようございます。

ただいまから平成23年第７回大宜味村議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎会議録署名議員の指名

○　議長（金城　勇）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、１番　大城佐一議員及び２番　新城一智議員を指名します。

◎会期の決定

○　議長（金城　勇）　日程第２　会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○　議長（金城　勇）　異議なしと認めます。

したがって会期は、本日１日間に決定しました。

◎諸般の報告

○　議長（金城　勇）　日程第３　諸般の報告を行います。

本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職・氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第３９号の上程、説明、質疑、委員会付託

○　議長（金城　勇）　日程第４　議案第39号　大宜味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長。

（島袋義久村長　登壇）

○　村長（島袋義久）　本日は、平成23年第７回大宜味村議会臨時会を招集いたしましたところ、全議員御出席のもと開会できますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは議案第39号　大宜味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり提出する。

平成23年11月24日提出

大宜味村長　島袋義久

提案理由

　県人事委員会勧告に基づき、給料表等を改正する為、本案を提出する。

　なお、内容につきましては、担当課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○　議長（金城　勇）　総務課長。

（島袋一道総務課長　登壇）

○　総務課長（島袋一道）　議案第39号　大宜味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について説明申し上げます。

　本議案は、平成23年11月の県人事委員会の給与勧告に基づき、職員の給与を改定するため提案するものです。

　１点目は、大宜味村職員の給与に関する条例の第５条関係、給料表の改定。平均改定率マイナス0.21％を改定するものです。

　２点目は、平成18年４月１日の給料表の切り替えに伴い、経過措置を受けている職員について、附則第７号関係の「100分の99.59」を「100分の99.1」に改定し、経過措置額を本年の給料表の改定率等を踏まえて引き下げるものです。

　附則において、施行期日は平成23年12月１日としております。

　議案説明書に新旧対照表を出しておりますので御参照いただきたいと思います。

　御審議をよろしくお願いいたします。

○　議長（金城　勇）　これで提案理由の説明を終わります。

　これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○　議長（金城　勇）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

　ただいま議題となっております議案第39号　大宜味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、総務常任委員会に付託します。

◎議案第４０号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

○　議長（金城　勇）　日程第５　議案第40号　平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算を議題とします。

　本案について提案理由の説明を求めます。村長。

（島袋義久村長　登壇）

○　村長（島袋義久）　議案第40号　平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）

　平成23年度大宜味村の簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

　第１条　歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第１表歳出予算補正」による。

平成23年11月24日提出

大宜味村長　島袋義久

　よろしくお願いいたします。

○　議長（金城　勇）　副村長。

（宮城重徳副村長　登壇）

○　**副村長（宮城重徳）**　議案第40号　平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算の内容を私のほうから概要説明したいと思います。

今回の補正予算は、歳出予算の組み替えで予算総額の増減はございません。

予算書の１ページをお開きいただきたいと思いますが、歳出予算でございます。

第１款簡易水道総務費、第２款簡易水道事業費のそれぞれにおいて、委託料の残額を減額して、工事請負費に減額相当分を増額しております。

なお、工事内容は、塩屋、根路銘、大兼久、饒波区内の配水管の取り替えを予定しております。

第１款の主な内容でございますが、水源基金事業で補助対象外の給水工事を行うもので、設計実施に伴う工事費の増額となっております。

それから第２款簡易水道事業費は、補助事業費で委託料は来年度実施分の設計を行い、残額を工事費へ増額しております。

以上、説明を終わりますが、御審議よろしくお願いします。

○　**議長（金城　勇）**　これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○　**議長（金城　勇）**　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第40号　平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算は、会議規則第39条第２項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決します。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○　**議長（金城　勇）**　挙手全員です。

したがって議案第40号　平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算は、委員会の付託を省略することを可決されました。委員会の付託を省略します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○　**議長（金城　勇）**　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第40号　平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○　**議長（金城　勇）**　挙手全員です。

したがって議案第40号　平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

○　**議長（金城　勇）**　委員会審査のため休憩します。

（午前１０時１０分）

○　**議長（金城　勇）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時４７分）

◎日程の追加

○　議長（金城　勇）　ただいま総務常任委員会委員長から、先ほど付託しました議案第39号　大宜味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第39号　大宜味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを日程に追加し、追加日程第１として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○　議長（金城　勇）　異議なしと認めます。

したがって議案第39号　大宜味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに決定しました。

◎議案第３９号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○　議長（金城　勇）　追加日程第１　議案第39号　大宜味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。総務常任委員会委員長。

平成23年11月24日

大宜味村議会議長　金　城　　勇　殿

総務常任委員会

委員長　新　城　一　智

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件　　　名	審査の結果
議案第39号	大宜味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決 全会一致

（新城一智総務常任委員会委員長　登壇）

○　総務常任委員会委員長（新城一智）　ただいま議題となりました議案第39号について、総務常任委員会における審査の経過及び結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長及び総務課長の出席を求め、本日午前10時30分開会予定を午前10時20分に繰り上げて審査をいたしました。

議案第39号　大宜味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について報告いたします。

本案は、平成23年11月の県人事委員会の給与勧告に基づき、職員の給与を改定するものです。

改定の内容の１点目は、給料表の改正で平均改定率マイナス0.21％を改定するものです。２点目は、平成18年４月１日の給料表の切り替えに伴い、経過措置を受けている職員について「100分の99.59」を「100分の99.1」に改定し、経過措置額を本年の給料表の改定率を踏まえて引き下げるものです。

本条例の施行期日は、平成23年12月１日となっております。

本案に対する質疑、討論はなく、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告といたします。よろしくお願いします。

○　**議長（金城　勇）**　以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第39号　大宜味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○　**議長（金城　勇）**　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第39号　大宜味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○　**議長（金城　勇）**　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号　大宜味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○　**議長（金城　勇）**　挙手全員です。

したがって議案第39号　大宜味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

○　**議長（金城　勇）**　お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○　**議長（金城　勇）**　異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○　**議長（金城　勇）**　これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第７回大宜味村議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

（午前１０時５２分）

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員